

「生活対策」等に基づく 経営局20年度補正予算（2次補正）等の概要

平成20年12月20日
経 営 局

< 「生活対策」(平成20年10月30日決定)の項目 >

7 地域活性化対策

< 具体的施策 >

農業の将来を担う経営の育成と雇用創出等

- ・担い手に対する融資の円滑化、施設整備等に対する支援
- ・新規に就農しようとする者の農業法人での実践研修の支援(「農」の雇用事業の創出)
- ・企業的な農業経営を目指したネットワーク形成の支援

1 「農」の雇用事業(新規)

(補正予算額)1,661百万円

農業法人等が就農希望者に対して21年度末までに実施する実践研修(OJT研修)に要する経費を支援(研修期間:最長1年、対象者:1,000名)するとともに、就農希望者と農業法人等とのマッチングのための就業相談会を実施。

2 地域雇用拡大型農業経営確立緊急対策事業(新規)

(補正予算額)935百万円

雇用創出に向けた取組方針など地域農業の活性化の方向性を取りまとめた「地域雇用拡大型農業経営確立計画」を作成した地区を対象に、融資主体型補助(追加的信用供与を含む。)と共同利用施設の整備の支援を総合的に実施。

3 農業法人経営展開支援事業(新規)

(補正予算額)46百万円

企業的な農業経営を目指して、既存又は新設の農業法人が、地域の農業者や食品メーカー等と多様なネットワークを形成する取組を具体化するための、商談会の開催、専門家による相談活動等を支援。

4 スーパーL資金円滑化融資制度(拡充)

(補正予算額)1,000百万円

スーパーL資金の貸付の際、その者の経営能力等を積極的に評価して、一定額まで無担保・無保証人で融資する措置(円滑化融資制度)について、その限度額を引上げ(個人:1000万円 2000万円、法人:最大5000万円 最大1億円)を実施(これに必要な(株)日本政策金融公庫に対する出資を実施)。

5 農業経営支援緊急対策保証料助成金交付事業（新規）

（補正予算額）605百万円

適正な財務諸表を作成し経営改善に取り組む農業者に対し、21年度末までの措置として、資金借り入れの際の保証料負担を軽減。

6 担い手経営展開支援リース事業（拡充）

（補正予算額）1,000百万円

新たに集落営農への発展を目指す事業者が、リース方式により農業用機械等を導入する場合、リース料の一部を助成。

7 農林漁業施設資金（資本性資金）

農林漁業分野の新規分野へのチャレンジ等に取り組もうとする農林漁業法人に対して、資本性資金（劣後ローン）を(株)日本政策金融公庫が融資。